

歯科における『個別指導』の現状と対策

9月23日(祝月)午後2時～4時 会員参加無料

会場 兵庫県保険医協会会議室(「元町」駅南へ徒歩7分。神戸フコク生命海岸通ビル)

- ◆「個別指導」の法的根拠と問題点
講師：六甲法律事務所 松田昌明弁護士
- ◆兵庫県における指導の現状：協会講師陣

協会が、近畿厚生局に開示請求した資料によると、今年度集団的個別指導算出用の兵庫県歯科平均点数は1,282点で、その1.2倍を超える基準値以上の医療機関から上位8%の237人の先生を対象に、集団的個別指導が、神戸(9月5日)と姫路(9月19日)の2会場で実施される予定です。協会は、高点数のみを理由とした指導は委縮診療を強いると厚労省・近畿厚生局に対して廃止を求めています。

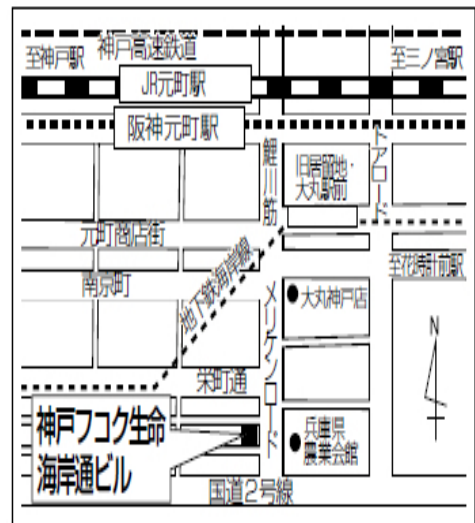
日弁連が2014年8月に意見書を出して是正を求めたことを契機に、協会では「保険診療法制研究会」として指導・監査問題について法的な観点から11人の弁護士が議論を重ね、指導改善に向けた『提言』を発表し、今年4月に厚労省、日弁連へ要請・懇談を行いました。

今回の歯科会員懇談会では、メンバーの1人である六甲法律事務所の松田昌明弁護士にご講演頂きます。また、協会講師陣が兵庫県の指導の現状について主な指摘事項に基づいて具体的に解説します。ぜひ多数ご参加下さい。

会員の先生方におかれましては、保険医として指導の現状を学び、日頃からのカルテ整備や保険請求のルールについての点検の機会としてご利用下さい。

参加対象は、協会会員の先生ご本人のみとさせていただきます。未入会の先生はご入会の上ご参加下さい(入会金なし、月会費は歯科開業医5000円、勤務医3000円)。

お問い合わせは兵庫県保険医協会歯科部会まで TEL078-393-1809 FAX078-393-1802



兵庫県保険医協会 歯科会員懇談会(9/23)参加申込書

医療機関名 _____ 所在地 _____ 市・区・町 _____

電話 _____ FAX _____

参加者氏名 _____ ★ご質問やご意見等あればお寄せ下さい。